

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
中央工学校OSAKA		昭和61年3月31日		中村 聖吾		〒 561-0872 (住所) 大阪府豊中市寺内一丁目1-43 (電話) 06-6866-0800				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人 中央工学校		昭和39年3月27日		堀口 一秀		〒 114-8543 (住所) 東京都北区王子一丁目26-17 (電話) 03-3906-1211				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
工業	工業専門課程		建築学科		平成 7(1995)年度		-		平成26(2014)年度	
学科の目的		工業分野に従事しようとする者に、企業との連携の上で実務性の高い専門知識及び技術・技能を修得させるとともに志操堅実な技術者を育成する事を目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		設計事務所やハウスメーカーなどで主流となっているBIMの習得をはじめ、プレゼンテーション能力、様々なイメージを形にする能力や感性が身につけられる。 また、プロフェッショナルとして活躍できる知識と技術の習得に加え、業界を牽引する能力も養う。 取得可能な資格:2級建築施工管理技士補、電気工事士(第2種)、建築積算士、福祉住環境コーディネーター等								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,308 単位時間	842 単位時間	1,466 単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		単位			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
80人	60人		2人		0%		0%			
就職等の状況	■卒業者数(C)		:		11	人				
	■就職希望者数(D)		:		5	人				
	■就職者数(E)		:		5	人				
	■地元就職者数(F)		:		5	人				
	■就職率(E/D)		:		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		:		100	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		:		45	%				
	■進学者数		:		6	人				
	■その他		:							
	・進学先:本校研究科6人									
(令和 6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)										
■主な就職先、業界等		(令和6年度卒業生) 建築業界								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有的場合、例えば以下について任意記載					無				
	評価団体:					受審年月:				
						評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://www.chuoko-osaka.ac.jp/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数					2,308 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					1,326 単位時間				
	うち必修授業時数					2,308 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					1,326 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間				
	(B:単位数による算定)									
	総単位数					0 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					〇〇 単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数					〇〇 単位				
	うち必修単位数					〇〇 単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					〇〇 単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数					〇〇 単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					〇〇 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)					0人				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)					5人				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)					1人				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0人				
	計					6人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					6人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の目的は「職業もしくは実生活に必要な能力を育成し、又は教育の向上を図る」ことにある。本校は、建築系専門学校として100年余の歴史と伝統のある中央工学校のグループ校で、工業技術教育を行う専門学校として技術者の育成を行っているが、広く社会の要請に応じた組織的な教育を行うためには、企業等との連携は欠かせない。専門課程の教育内容に適した企業との連携により、実践的な職業教育水準の維持向上に努める。特に教科構成や実習・演習の実施、教員研修について、企業等の意見を反映させるように取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、全学科の教科構成について、実務における重要事項が該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。

指摘を受けた内容について、各学科において詳細検討を行い、改善項目を校長に報告する。校長は教育課程編成委員会委員にその旨を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
田鍋 稔	公益社団法人大阪府建築士会常任理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
金沢ちかこ	公益社団法人日本インテリアデザイナー協会 西日本エリア副エリア長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
小坂田昌広	株式会社松本組取締役兼副社長執行役員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
田中 由之	株式会社PPI計画・設計研究所取締役設計室長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
岩尾 美穂	オフィスいんどり代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
中村 聖吾	中央工学校OSAKA校長	—	—
原 充介	中央工学校OSAKA教務部長兼教務室長	—	—
中島 征治	中央工学校OSAKA教育室長	—	—
檜崎 悟志	中央工学校OSAKA教務室係長	—	—
太田 育子	中央工学校OSAKA建築系主任(教育)	—	—
諸岡 邦行	中央工学校OSAKA建築系主任(広報)	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。) ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 本校は二期制のため、前・後期の節目となる時期を定めて年2回教育課程編成委員会の開催を原則とする。(9月、2月) (開催日時(実績)) 第1回 令和6年10月28日 15:00～17:00 第2回 令和7年2月19日 15:00～17:00			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 教育課程編成委員会により出された意見は、翌年度の教科構成に反映をさせる。 令和6年度については、令和6年10月および令和7年2月開催の同委員会の結果を鑑みて、教科構成の必要な修正を行うものとする。			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 実習・演習等は専門学校教育の根幹をなす重要なものである。よって、常に最新の技術を指導する必要がある、そのために学校と企業等が密接に連携した体制を築き、より実践的な職業教育となるように努める。 連携を行う企業とは、雇用契約書を取り交わし、契約の趣旨に則り実践的な職業教育を行うものとする。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 上記基本方針に則り、次の項目について連携を行う。 ①カリキュラムの作成 ②講義及び実習の実施 ③講義・実習教材の作成 ④成績評価及び進級審議等に関する助言 ⑤その他の実習運営上に必要となる事項			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
建築・インテリアデザイン演習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	建築・インテリアの職業に就くために必要な「空間」づくりの基本を学ぶことを目的とする。 課題を通して、以下の力を身に着けることを目標とする。 (1)色を与えるイメージや基本的な色の構成を理解する (2)空間創造のコンセプトワークによって、イメージを具体的な空間に落とし込む能力を養う (3)模型を制作する基本的な技術と表現力を身につける。	一級建築士事務所 A.S.A.P.design Lab. 感響創造クーハウス
建築設計演習Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	単位空間を基本とした、設計技術の総合性に立脚した計画方法・表現技法を習得させる。	一級建築士事務所 A.S.A.P.design Lab. たか設計

CAD演習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	CADによる図面作成技術を、建築業界で一般的に使用されているソフトを用いて習得させる。	たか設計 (有)鳥羽設計事務所
建築製図演習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	(1)木造2階建住宅の設計を通じ、木構造への理解を確実なものとし、作図のスピードアップを図る。 (2)RC造の基本を一般図や詳細図の写図を通じて習得し、製図技法や表現力を身に付ける。	パレットプラス計画室 Unit聚
デジタルプレゼンテーション演習Ⅰ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	色彩・レイアウトなどグラフィックデザインの基礎を学び、建築・インテリアのプレゼンテーションにおける図面・ボード・ドキュメント等のデジタルによる表現方法を習得する。	ナカヒラアーキテクツ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教育職にあるものは、各自が担当する授業の分野に応じ、企業等と連携の上で高度化、多様化する理論及び新技術等について研修に努めなければならない。

校長に承認を得た者は企業等と連携の上で、校外研修(長期研修・短期研修)及び特別研修を行うことができる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和6年度職員研修発表会	連携企業等:	ベクターワークスジャパン(株)等
期間:	令和6年8月23日(金)	対象:	太田、篠崎
内容:	教員による自主研修内容の発表を行う		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	〇〇〇	連携企業等:	株式会社〇〇
期間:	〇〇〇	対象:	〇〇
内容:	〇〇〇〇〇		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	BIM CAMP 2024	連携企業等:	ベクターワークスジャパン(株)
期間:	令和6年8月9日(金)	対象:	篠崎
内容:	「Vectorworks Architect」と「BIMスターターパック」を使い、RC建築設計を体感する		

研修名:	商業施設士 特別資格講習会	連携企業等:	(公社)商業施設技術団体連合会
期間:	令和6年8月3日(土)	対象:	太田
内容:	商業施設または商業施設技術に係る仕事に従事されている人向けの、資格取得のための講習プログラム		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	〇〇〇	連携企業等:	株式会社〇〇
期間:	〇〇〇	対象:	〇〇
内容:	〇〇〇〇〇		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。

また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①教育理念・目的・育成人材像は定められているか ②学校における職業教育の特色は何か ③社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④教育理念・目的・育成人材像・特色・将来構想は、学生・保護者等に周知されているか ⑤教育理念・目的・育成人材像・特色・将来構想は、対応業界のニーズに対応しているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②学則・細則・内規等は整備されているか ③コンプライアンス体制が整備されているか ④教育活動に対する情報公開が適切になされているか ⑤情報システム化等により業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ②カリキュラムや教育方法の工夫・開発・見直しが適切に行われているか ③授業評価の実施体制はあるか ④資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑤成績評価の基準は明確になっているか ⑥教員資質向上のための研修が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育の改善に活用されているか
(5)学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤保護者と適切に連携しているか

(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に充分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設・インターンシップ等について充分整備されているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものになっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②受入れ・在籍管理等について適切な手続きがとられているか ③留学生の学習支援について、適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会を開催し、学校関係者からの指摘を受け、令和元年度中央工学校OSAKA学校教育計画にこれらの是正事項を示し、自己評価において、それらの是正状況を確認する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
田鍋 稔	公益社団法人大阪府建築士会常任理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①

金沢ちかこ	公益社団法人日本インテリアデザイナー協会 西日本エリア副エリア長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
小坂田昌広	株式会社松本組取締役兼副社長執行役員	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
田中 由之	株式会社PPI計画・設計研究所取締役設計室 長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
岩尾 美穂	オフィスいんどり代表	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
中村 聖吾	中央工学校OSAKA校長	—	—
原 充介	中央工学校OSAKA教務部長兼教務室長	—	—
中島 征治	中央工学校OSAKA教育室長	—	—
檜崎 悟志	中央工学校OSAKA教務室係長	—	—
太田 育子	中央工学校OSAKA建築系主任(教育)	—	—
諸岡 邦行	中央工学校OSAKA建築系主任(広報)	—	—

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.chuoko-osaka.ac.jp/campus/information/>

公表時期: 令和7年9月上旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

URL:www.chuoko-osaka.ac.jp

ホームページ・教職員会議にて令和7年度教育基本方針を配布

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①建学の目的 ②基本的運営方針 ③重点管理指針
(2)各学科等の教育	①具体的方策 ②各学科の重点管理項目
(3)教職員	①教員資質の向上と新技術の修得 ・教員研修発表会 ・校外研修(企業等との連携)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実技・実習を中心とした職業教育への取り組み ②特別活動による校外実習 ③企業等と連携した校内実習
(5)様々な教育活動・教育環境	①学生満足度の向上 ・学生アンケート ・学生による授業評価 ②資格取得支援 ③外部に対する情報公開
(6)学生の生活支援	①スポーツ大会、緑地祭を中心とした楽しい学校づくり ②担任を中心とした生活指導 ③進路指導 ・就職指導 ・進学指導 ・留学生進路指導
(7)学生納付金・修学支援	募集要項・パンフレット等にて公開しているが、企業等に対しての特別な公開をしていない。
(8)学校の財務	企業等に対しての特別な公開をしていない。
(9)学校評価	①自己評価・公表 ②学校関係者評価・公表
(10)国際連携の状況	特になし

(11)その他	①保護者との連携 ②専門学校との連携 ③教育機関との連携 ④防災対策の整備 ⑤個人情報の保護
---------	--

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.chuoko-osaka.ac.jp/campus/information/>
公表時期: 令和7年9月上旬

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			数学	建築に必要な数学の基礎を習得することを目指す。 使用する単位、面積計算に必要な図形、力学計算に必要な三角比・関数計算とグラフの関係・指数計算ができるようにする。	1前	36		○			○		○		
2	○			建築・インテリア概論	建築系の各分野で活躍されている方から業界の魅力を学び、自らの働く姿を想像し卒業後の目標を見つける手がかりとする。また、現場の実情なども知り社会的な課題と共に、今後の展望について技術者像をイメージするきっかけとする。	1前	36		○			○		○	○	○
3	○			建築・インテリア計画	日常生活と建築・インテリアとの関わりについて考えさせるとともに、建築・インテリア計画を進めるための基本事項を理解させ、過去の作品例を分析しつつ、未来に対応できる建築家としての能力を養う。生活空間のあり方を人間のサイズや行動からとらえたうえで、色、形、材質及び、その構成や、構造が及ぼす影響を理解し、創造的で豊かな建築・インテリアの計画を目指す姿勢を養う。	1前	36		○			○		○		
4	○			建築史Ⅰ	西洋建築（石の建築）と日本建築（木の建築）の歴史を全般的に学ぶことで、人間の暮らしと建築物、そして環境との関係性について知るきっかけとする。また、日本国内だけでなく世界の建築物を通して建築に対する見識を広げる。	1前	36		○			○			○	○
5	○			構造力学Ⅰ	構造物（建築物）がいかに建っているのか、力はどのように働くのか、力学的な考え方の基礎を理解する。建築物がなぜこのような形をしているのか、どのように計画していくかを理解するための一歩目とする。 （１）力の性質と表現方法を理解する （２）力を分解することができる （３）反力を、力のつり合いをもとに単一材と簡単なラーメン構造で求めることができる	1前	36		○			○			○	○

6	○			建築構造Ⅰ	木構造の基本的な組み方と部材を性質とともに理解し、「建築インテリア基礎製図演習」と連動して、図面を描いたり設計をする際の基礎知識を養う。二級建築士受験の上でも科目の1つとなっている分野であるので、受験を想定した問題にも取り組む。	1 前	36		○			○		○				
7	○			建築・インテリア基礎製図演習	木造における基本的な設計図書一式（平面図・立面図・断面図・矩計図・展開図・伏図・仕上表）のトレースを通じて、線の描き方から図面として記載すべき項目や描き方の決まりごと等の基本的な製図技法を身に付け、覚える。	1 前	##			○		○		○	○	○		
8	○			建築・インテリアデザイン演習	建築・インテリアの職業に就くために必要な「空間」づくりの基本を学ぶことを目的とする。 課題を通して、以下の力を身に付けることを目標とする。 （１）色が与えるイメージや基本的な色の構成を理解する （２）空間創造のコンセプトワークによって、イメージを具体的な空間に落とし込む能力を養う （３）模型を制作する基本的な技術と表現力を身につける。	1 前	72			○		○			○	○		
9	○			ITリテラシー	パソコンの起動、終了、保存、マウス・キーボード操作、基本用語、PC各部の名称などの基本を学び、MicrosoftOfficeの操作を習得する。また、インターネットを活用する上での安全な使い方や、分析して活用する能力を身に着ける。	1 前	36			○		○			○	○		
10	○			レンダリング演習Ⅰ	デッサンや着色、透視図等の基本的な表現技法を学ぶことで、プレゼンテーションで使える様々な表現方法を習得する。立体・空間の表現技術や図法・絵画技術を習得する。	1 前	72			○		○			○	○		
11	○			建築計画Ⅰ	日常生活と建築との関わりについて考えさせるとともに、建築計画を進めるための基本事項を理解させ、過去の作品例を分析しつつ、未来に対応できる建築家としての能力を養う。	1 後	34		○			○			○	○		
12	○			建築計画Ⅱ	日常生活と建築との関わりについて考えさせるとともに、建築計画を進めるための基本事項を理解させ、過去の作品例を分析しつつ、未来に対応できる建築家としての能力を養う。	2 前	36		○			○			○	○		

13	○		環境工学	室内の環境設計に必要な空気、熱、光、音等の環境要素について、基礎的知識を理解させる。また、資格試験対策につながるように、演習問題を解かせて理解させる。	2 前	36		○			○			○	○
14	○		建築設備Ⅰ	建築設備の役割及びその種類・構成を理解させ、地球環境問題・建物の省エネルギーとの関わりについて急速に変化する社会情勢を考慮しながら、それぞれの設備について理解させ、建築計画に応用させる能力を養う。	2 前	36		○			○			○	○
15	○		建築設備Ⅱ	建築設備の役割及びその種類・構成を理解させ、地球環境問題・建物の省エネルギーとの関わりについて急速に変化する社会情勢を考慮しながら、それぞれの設備について理解させ、建築計画に応用させる能力を養う。	2 後	34		○			○			○	○
16	○		建築史Ⅱ	近代建築・現代建築の成立と発展の過程を学ぶとともに、将来の建築デザインについて考える。	1 後	34		○			○			○	○
17	○		建築法規Ⅰ	建築基準法及び関係法令を理解させるとともに、演習を通じて運用能力を養う。	2 前	36		○			○			○	○
18	○		建築法規Ⅱ	建築基準法及び関係法令を理解させるとともに、演習を通じて運用能力を養う。	2 後	34		○			○			○	○
19	○		構造力学Ⅱ	トラス構造の基本を理解する。 断面の性質と応力度及び変形の関係を理解する。	1 後	34		○			○			○	○
20	○		構造力学Ⅲ	部材の形状と座屈の関係を理解すると共に、不静定構造物や弾性と塑性の基礎を理解する。	2 前	36		○			○			○	○
21	○		構造設計	習得した構造力学の知識をもとに具体的な構造物の設計手法を習得する。 構造種別とその特色を理解する。	2 後	34		○			○			○	○
22	○		建築構造Ⅱ	RC造、S造の概要を理解させ、設計等の実践に対する応用力を養う。	1 後	34		○			○		○		

23	○			建築材料	建築物の設計、構造計画、施工のために必要な建築材料の基本的な性質等について理解させるとともに、設計製図、一般構造等との関連性を重視し、より適正な材料の使用方法を習得させる。前半は構造用材料、後半は非構造用材料（内外装材・機能材料）について講義する。	2 後	34		○			○			○	○
24	○			建築施工Ⅰ	建築の基礎的な施工方法、及び工事現場の業務・態度・習慣を習得させるとともに、施工の重要性について認識させる。	1 後	34		○			○			○	○
25	○			建築施工Ⅱ	建築の基礎的な施工方法、及び工事現場の業務・態度・習慣を習得させるとともに、施工の重要性について認識させる。	2 前	36		○			○			○	○
26	○			建築積算	建築における建築積算の重要性を認識させるとともに、実務に即応できる積算技術と積算価格の構成技術を習得させる。	2 前	36		○			○			○	○
27	○			都市計画	都市計画に関する広範な分野の基礎を修得し、建築を都市の関わりあいの上で考える力を養う。	2 後	34		○			○			○	○
28	○			防災計画	建築の安全管理を設計計画との関わりで理解させる。	2 後	34		○			○			○	○
29	○			建築製図演習	（１）木造２階建住宅の設計を通じ、木構造への理解を確実なものとし、作図のスピードアップを図る。 （２）ＲＣ造の基本を一般図や詳細図の写図を通じて習得し、製図技法や表現力を身に付ける。	1 後	##			○		○		○	○	○
30	○			建築設計演習Ⅰ	単位空間を基本とした、設計技術の総合性に立脚した計画方法・表現技法を習得させる。	1 後	##			○		○			○	○
31	○			デジタルプレゼンテーション演習Ⅰ	色彩・レイアウトなどグラフィックデザインの基礎を学び、建築・インテリアのプレゼンテーションにおける図面・ボード・ドキュメント等のデジタルによる表現方法を習得する。	1 後	34			○		○		○	○	○
32	○			CAD演習	CADによる図面作成技術を、建築業界で一般的に使用されているソフトを用いて習得させる。	1 後	68			○		○			○	○

33	○			B I M演習 I	BIMへの入門として、ArchiCADの基本操作を修得する。また、課題を与え、実際に図面を作成することで、2次元CADとの違いやBIMによる設計の基本を理解する。	2 前	72			○		○		○	○	○
34	○			B I M演習 II	BIMへの入門として、ArchiCADの基本操作を修得する。また、課題を与え、実際に図面を作成することで、2次元CADとの違いやBIMによる設計の基本を理解する。	2 後	68			○		○		○	○	○
35		○		卒業制作(建築設計コース)	今までに履修した各科目の関連に留意し、これらを総合して一つの作品制作を通じて体系的にまとめる能力を養う。	2 後	##			○		○		○	○	○
36		○		建築設計演習Ⅱ(建築設計コース)	作品制作をととして、基本的な技術と作業態度を体得し、製図の技能・計画・設計の考え方、建築の実務的技術内容との関わりを理解させる。	2 前	##			○		○			○	○
37		○		スペースデザイン演習(建築設計コース)	建物廻りをどうデザインするか、都市につなげるにはどうデザインするか、自然と人間との関係を取り入れたデザイン・公共空間における美とは等を座学・実習及び見学をととして理解させる。	2 前	72			○		○			○	○
38		○		デジタルプレゼンテーション演習Ⅱ(建築設計コース)	自分の考えを他者にうまく伝えるという事は、非常に重要であり、その機会は増える一方である。 さまざまなシチュエーションで話が出るように、デジタルツールを利用した話し方やスライドデザインなど、プレゼンテーションのスキルアップを向上させる。	2 後	68			○		○			○	○
39		○		卒業制作(施工管理コース)	最低限の計画・製図能力を養うとともに、施工計画で習得した知識を活かし、施工計画演習と連動させてコンクリート躯体図・平面詳細図・足場計画図等の作成方法を習得させる。	2 後	##			○		○			○	○
40		○		施工図演習(施工管理コース)	R C造設計図を基にコンクリート躯体図・割付図等の施工図を描くことにより、意匠図・構造図を総合的に読み取る能力を養う。	2 前	##			○		○			○	○
41		○		施工実習(施工管理コース)	実習や見学を通じて施工関連知識の理解を深める。	2 前	72			○		○			○	○

[illegible]

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：履修すべき全科目に合格、卒業課題の提出・合格、履修期間の出席率		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：定期試験の点数が50点以上、すべての課題の提出、科目出席率50%以		1 学期の授業期間	17.5 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。